



平成20年12月16日

中野区長 田 中 大 輔 殿

中野区特別職報酬等審議会

会 長 川 島 正 英



中野区議会議員の議員報酬並びに区長、副区長及び  
常勤の監査委員の給料について（答申）

平成20年10月28日付、20中経経第1975号による諮問について、  
別紙のとおり答申します。

答 申

1 はじめに

中野区特別職報酬等審議会は、平成20年10月28日、中野区長から「中野区議会議員の議員報酬並びに区長、副区長及び常勤の監査委員の給料について」の諮問を受けた。

審議会は、4回開催し、平成20年特別区人事委員会勧告の概要、特別職報酬の23区比較、中野区の財政白書、消費者物価指数などを基礎資料に置きながら、広範な角度から検討を重ねた。

とくに時間を費やしたのは、23特別区の議員に求められる役割や経営本部体制における副区長の役割などについて再確認することであった。

2 「議員報酬・区長等の給料」の適否について

審議会は、中野区議会議員の議員報酬並びに区長、副区長及び常勤の監査委員の給料について、引き上げの是非で拮抗した意見を交わしながらも、現状のまま据え置くことが妥当であると判断した。

これは、現在の社会経済的情勢が厳しさを強めていること、また職員の給与勧告が据え置きであることなどを考えたものである。

3 重点を置いた審議

(1) 区議会議員の議員報酬のあり方について

審議会では、区議会議員の議員報酬の適否を審議するにあたって、中野区議会議長・副議長を招いて、意見交換を行った。

これは、平成20年9月に、中野区長あてに特別区議会議長会会長より「真の地方分権を支える議員活動の充実・強化のためのさらなる基盤整備について」の要望書が出されていたこと、審議会としても議員活動と議員報酬のあり方について、あらためて認識を深めるためであった。

中野区議会議長からは、

- 地方自治体の権限、役割が拡大、地方議会や地方議員の役割と活動領域も一段と拡大している。
- 議員は、議案の審議に加えて、各種施策の調査研究や住民への報告などが増加する一方で、日夜を問わず活動、名誉職的な要素は大きく薄れ、専門化してきている。
- 議員の経済的な活動基盤の強化は、有為な人材を確保するという点からも不可欠である。



### (3) 区長、副区長及び常勤の監査委員の給料について

審議会では、区長との懇談の場を設けて、意見交換を行った。

とくに、区長からは、来年度の予算編成については、税収見込みは今年度より厳しくみているが、さらに企業業績が悪くなっている状況にあり、財政規模について緊縮傾向にならざるを得ないとの発言があった。

審議会では、審議会での区長発言や平成20年特別区人事委員会勧告の概要、特別職報酬の23区比較、中野区の財政白書、消費者物価指数などについて検証を行い、区長、副区長と常勤の監査委員の給料については、据え置くことが望ましいとの意見が大勢を占めた。

## 4 おわりに

今年度の審議会は、中野区長、また中野区議会正副議長と話し合う機会を得て、より幅広く議論を交わすことができた。

とくに、議員報酬についての論議は、多角的に深まって、地方分権を支えるための議員活動の重要性やその活動の実態について、再認識したことを強調しておきたい。

さらに、議員活動の経済的基盤である議員報酬のあり方について議論を進めるために、当審議会の所管事項ではない政務調査費のあり方についても、その議論の行方を見守りたいとの意見を申し添える。

中野区特別職報酬等審議会

会 長	川 島 正 英
会長職務代理	齋 藤 隆
委 員	石 井 卓 爾
委 員	小 林 和 子
委 員	竹 内 絢 子
委 員	長 原 紀 子
委 員	野 原 士 郎
委 員	福 原 紀 彦
委 員	内 田 雄之助
委 員	寺 本 緑 郎